

北茨城市水道事業経営戦略

(令和3年度～令和12年度)

令和4年3月

北 茨 城 市

目 次

第 1	経営戦略策定の背景	
1	策定の趣旨	1
2	経営戦略の位置づけ	1
3	計画期間	1
第 2	事業の概要	
1	事業の現状	2
2	これまでの主な経営健全化への取組	3
3	経営分析	4
第 3	将来の事業環境	
1	上水道事業における人口の推計方法	6
2	給水人口の予測	7
3	水需要の予測	8
4	料金収入の見通し	9
5	組織の見通し	10
第 4	経営の基本方針	
1	安全な水道水の供給	10
2	強靱な水道施設	10
3	持続可能な経営	10
第 5	投資・財政計画	
1	投資・財政計画（収支計画）	11
2	投資・財政計画（収支計画）の策定に当たっての説明	12
第 6	経営戦略の検証	
1	経営戦略の事後検証、改定等に関する事項	14
別紙 1	経営比較分析表	15
別紙 2	投資・財政計画（収支計画／収益的収支）	16
別紙 3	投資・財政計画（収支計画／資本的収支）	17
別紙 4	更新計画	18

第1 経営戦略策定の背景

1 策定の趣旨

本市では、平成25年度に主要施策や中期財政収支計画、経営基盤強化への取組方針などを定めた「北茨城市水道ビジョン（平成26年度～平成35年度）」を策定し、計画の達成に向けた事業運営に努めてきました。

この間、東日本大震災による災害復旧事業を最優先に取り組みながら、平成18年度から年次計画のもと老朽管更新事業として総延長42kmの整備及び各種老朽施設等の改良更新事業を推進してまいりました。

しかしながら、近年、水道事業においては、保有する固定資産の老朽化に伴う大規模な更新期の到来や今後予測される人口減少等により、経営環境は厳しさを増しており、不断の経営健全化の取組が求められています。

こうした中、総務省は、平成26年8月29日付け「公営企業の経営に当たっての留意事項について」を通知し、水道事業を将来にわたって安定的に事業を継続していくための中長期的な基本計画である「経営戦略」の策定を地方公共団体に要請しています。また、平成28年1月には経営戦略策定の支援として「経営戦略の策定推進について」を通知し、策定指針として「経営戦略策定ガイドライン」を示しています。

本市においては、人口減少等による水需要の減少に加え、節水機器普及等の影響により料金収入が減少傾向となっているほか、経年劣化により老朽化した施設や管路の改修・更新の課題など、水道事業を取り巻く環境は大きな局面を迎えています。

このような状況から、良好な水質管理のもと、将来にわたって安全で安心な水道水を安定的に供給し続けるべく、今後の経営基盤の強化・投資の合理化を図るため、今後、取り組むべき具体的な施策や経営の見通しなどを明らかにし、適切な目標設定を行うことを目的に中長期的な経営の基本方針として新たに「北茨城市水道事業経営戦略」を策定するものです。

2 計画の位置づけ

近年では、全国的な人口減少、節水意識の向上や節水機器の普及などによる水需要の減少、さらに水道施設の老朽化に伴う更新投資の増大など、料金収入によって経営を行う独立採算性を基本原則としている水道事業を取り巻く環境は厳しさを増しています。

本市においても、給水人口及び水需要の減少が進む中で、施設の老朽化による水道施設の更新などは避けられないものであり、今後も水道の機能を維持するために健全性を確保しながら効率的かつ計画的に更新を行っていくことが必要不可欠となっています。

本計画は、これらの事業環境の変化に対応した、今後の本市水道事業の中長期的な事業運営の基本計画となるものです。

3 計画期間

この経営戦略は、令和3年度から令和12年度までの期間を対象とします。

なお、経営戦略の進捗管理については毎年度実施することで、その効果を確認するとともに、経営に影響を及ぼす法令等の改正や社会経済情勢等による水需要動向を的確に把握し、必要に応じて事業計画や数値目標等の見直し（改善）を図るものとします。

第2 事業の概要

第2 事業の概要

1 事業の現状

(1) 給水

令和2年3月31日現在

供用開始年月日	昭和27年12月15日	計画給水人口	49,420人
法適(全部・財務) ・非適の区分	法適(全部)	現在給水人口	40,161人
		有収水量密度	0.76千m ³ /ha

(2) 施設

令和2年3月31日現在

水源	☑表流水、☑ダム、□伏流水、□地下水、□受水、□その他(複数選択可)		
施設数	浄水場設置数	4	管路延長 308.6km
	配水池設置数	11	
施設能力	30,980m ³ /日		施設利用率 56.8m ³ /日

(3) 料金

ア 料金体系の概要・考え方

本市の水道料金は、メーターの口径別に設定された基本料金(定額料金)と、使用水量段階別に設定された従量料金(超過料金)の二部料金制を採用しています。

なお、料金等に関しては条例において設定し、2か月ごとに請求しています。

イ 料金改定

本市水道事業では、学識経験者や市民代表等からなる水道料金等審議会を設置し、経営改善に向けた取組や料金等のあり方に関して協議いただいた結果を踏まえ、直近では、平成30年8月1日に水道料金の改定(平均改定率18.29%)を行い、経営の健全化を図っています。[消費税のみの改定は除く]

【料金表】

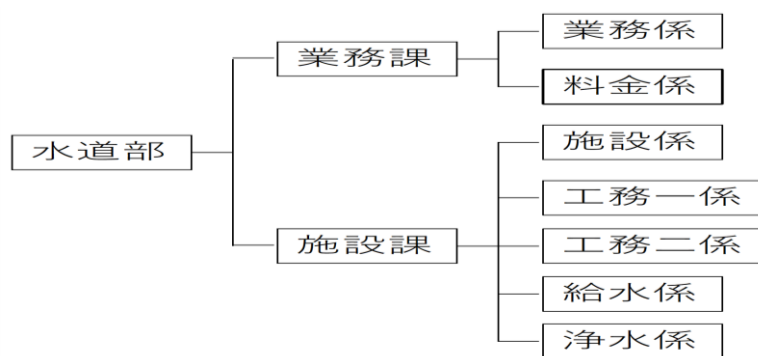
(税抜)

メーター口径	基本料金(0m ³ ~10m ³)		従量料金(1m ³ 当たりの単価)		
	基本水量	2か月につき	水量11~20m ³	水量21~60m ³	水量61m ³ 以上
13mm	10m ³	2,400円	70円	174円	205円
20mm		3,200円			
25・30mm		4,940円			
40mm		8,840円			
50mm		14,820円			
75mm		27,040円			
100mm		44,200円			
150mm		91,000円			

ウ 組織

水道施設の更新整備、維持管理、給水装置工事等の審査を行う「施設課」と予算・会計・出納及び料金の管理を担当する「業務課」の2課体制となっており、職員構成は施設課14名、業務課6名としています。

また、水道の開始・休止の受付、水道料金の徴収、量水器検針等の業務を民間会社に委託しています。



	施設課	業務課	合計
61歳～	0人	0人	0人
51～60歳	7人	3人	10人
41～50歳	2人	1人	3人
31～40歳	1人	2人	3人
～30歳	4人	0人	4人
合計	14人	6人	20人

【令和2年度現在／組織体制、職員数・課別年齢構成表】

2 これまでの主な経営健全化への取組

- (1) 同じ公営企業である工業用水道事業を水道事業組織の中で合わせて運営し、共同の維持管理体制下とすることで、効率的な経営に努めています。
- (2) 水質検査の民間委託をはじめ、検針・窓口収納を含む料金徴収業務等を業務委託したことにより、人件費を含む経費の削減が図られています。
- (3) 老朽施設の更新工事財源として、内部留保資金の活用と企業債の借入れなどに必要な投資資金を確保するところ、企業債発行割合を80%に抑え、償還据置期間を5年から無しとするなど償還額の将来負担に留意しつつ、今後も企業債残高が適正な水準を維持できるよう努めながら、経費の効率化等により節減を進め、自己財源で運営していけるよう取り組んでいます。
- (4) 料金システムや会計システム等の導入により、業務の効率化を図りました。
- (5) 石綿セメント管を現在更新しており、管路の耐震化率と有収率の向上、漏水事故の減少に取り組んでいます。

3 経営分析

(1) 経営の健全性・効率性について

経営比較分析表は「別紙1」のとおりとなります。

ア 経常収支比率

経常収支比率は100%以上で、類似団体平均値と比較しても高い数値となっています。要因としては、料金改定（平成30年8月）に伴う増収が考えられます。

イ 流動比率

流動比率は100%以上で、類似団体平均値と比較して低い数値となっています。このことから、短期的な債務に対する支払能力は有していますが、今後は更新投資等に充てる財源確保が必要となります。

ウ 企業債残高対給水収益比率

企業債残高対給水収益比率は、類似団体平均値と比較して高い数値となっており、今後も浄水場の更新工事に関する企業債の増加に伴い、高い数値で推移していくことが考えられるため、定期的な料金改定を視野に入れながら経営改善を図っていく必要があります。

エ 料金回収率

料金回収率は100%以上で、類似団体平均値との比較においても高い数値となっています。

料金改定の影響もあり、給水収益により概ね経営に必要な経費を賄えています。

オ 給水原価

給水原価は、類似団体平均値との比較では低い数値となっていますが、今後、華川浄水場の更新等による減価償却費が増加し、高い数値で推移していくことが考えられるため、投資の効率化等の検討を実施してまいります。

カ 施設利用率

施設利用率は、類似団体平均値と比較して低い数値となっています。

給水人口の減少に伴う配水量の減少により、今後も減少傾向が見込まれるため、適正な配水能力についての検討が必要になっています。

キ 有収率

有収率は、類似団体平均値と比較して低い数値となっています。

要因としては、管路の老朽化による漏水が増加しているためと考えられます。既に取り組んでいる老朽管更新や漏水調査に加え、要因についての更なる調査及び分析を実施してまいります。

(2) 老朽化の状況について

ア 有形固定資産減価償却率

有形固定資産減価償却率は、類似団体平均値と比較して高い数値となっており、老朽施設が多いことを示しています。今後は必要な施設投資について緊急性の高い内容を重視しつつ、計画的に更新を実施してまいります。

イ 管路経年化率

管路経年化率は、類似団体平均値と比較して高い数値となっており、著しく老朽化が進んでいることを示しています。管路の老朽化問題は喫緊の課題であることから、更新財源の確保や経営分析を図りながら計画的に更新を実施してまいります。

ウ 管路更新率

管路更新率は、類似団体平均値と比較し同等の数値となっています。前年との比較では高い数値となっており、今後も適切に管路更新を進めてまいります。

(3) 全体総括

平成30年の料金改定の実施により、経常収支比率、企業債残高対給水収益比率及び料金回収率は改善しているものの、その他の指標は類似団体平均値と比較すると若干低い数値となっています。

今後も、給水人口の減少や管路・施設の老朽化が進むことが予測されるため、料金の適正化を検討するなど、更新財源の確保及び更なるコスト削減を図りながら計画的に事業を運営してまいります。

【類似団体区分表】

「別紙1」経営比較分析表に記載されている類似団体についての区分表は下記のとおりです。本市は「区分：A5」に該当します。

給水形態	現在給水人口規模	区分	団体数
末端給水事業	都道府県・指定都市	政令市等	20
	30万人以上	A1	50
	15万人以上30万人未満	A2	76
	10万人以上15万人未満	A3	88
	5万人以上10万人未満	A4	198
	3万人以上5万人未満	A5	199
	1.5万人以上3万人未満	A6	259
	1万人以上1.5万人未満	A7	131
	5千人以上1万人未満	A8	184
	5千人未満	A9	47
用水供給事業		B	65

第3 将来の事業環境

本市では、市の行政目標や地域開発動向を的確に評価し、合理的な方法により推計を行っています。

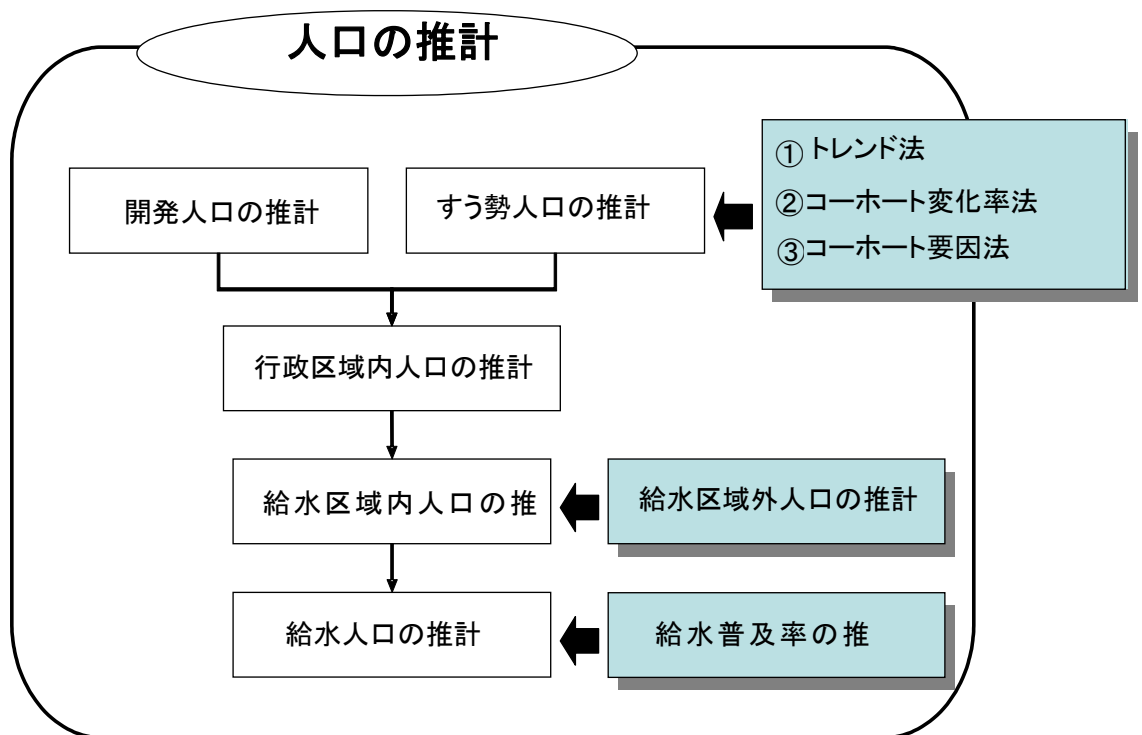
また、推計は水道事業、中郷簡易水道、関本簡易水道それぞれ個別に実施し、目標年度は令和12年度（2030年）としています。

1 上水道事業における人口の推進方法

人口の推計については、下記のフロー図に従い、行政区域内人口、給水区域内人口、給水人口の推計を行い、行政区域内人口の推計は、トレンド法、コーホート変化率法及びコーホート要因法により、すう勢人口の推計を行い、それに開発人口を加算して推計を行います。

トレンド法は、過去の実績値の傾向が今後も続くことを想定し、実績のすう勢に最もよく適合する傾向線を用いて推計する方法であり、一方、コーホート法はその集団ごとの時間変化を軸に人口の変化を捉える方法です。

【人口推計のフロー図】



2 給水人口の予測

給水人口は、行政区域内人口をもとに以下の計算式により算出します。

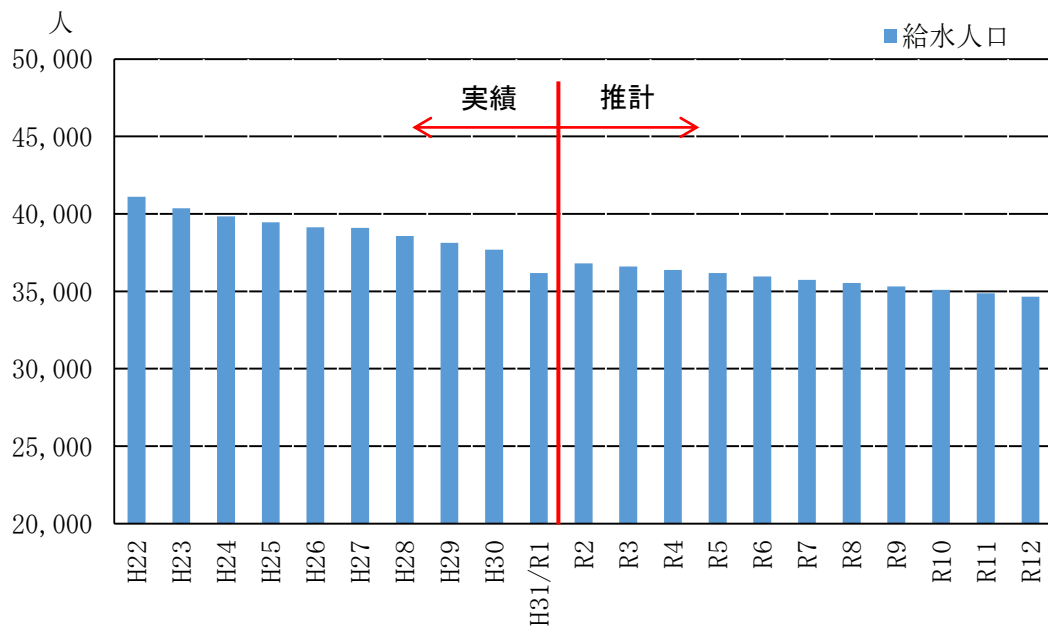
また、給水区域内人口に給水普及率を乗じて算出したものが給水人口となり、その推計結果を下記の図に示します。

$$(\text{給水区域内人口}) = (\text{行政区域内人口}) - (\text{給水区域外人口})$$

$$(\text{給水人口}) = (\text{給水区域内人口}) \times (\text{給水普及率})$$

全国的な人口減少が見られる中、本市の人口も減少傾向を示しています。その結果、推計においても給水人口は令和12年度で34,642人となり、平成31年度／令和元年度と比較すると1,528人減となっています。

【給水人口の推移】



【給水人口の推移】

(人)

項目	H31/R1	R2	R7	R12
給水人口	36,170	36,796	35,741	34,642

3 水需要の予測

(1) 有収水量

有収水量の推計結果を下記の図に示します。

ここでは、「ア 生活用」、「イ 業務・営業用」、「ウ 工場用」、「エ その他用」についてそれぞれ推計し、それらの合計を有収水量の推計値としています。

ア 生活用

給水人口と連動して増減するため、人口一人あたりの一日の水道使用水量（以下、「生活用原単位」という。）を求め、「給水人口×生活用原単位」で使用水量を推計しています。

イ 業務・営業用

近年では使用水量が安定していることから、今後も同程度の水量で推移すると仮定し平成31年度／令和元年度の実績値を見込んでいます。

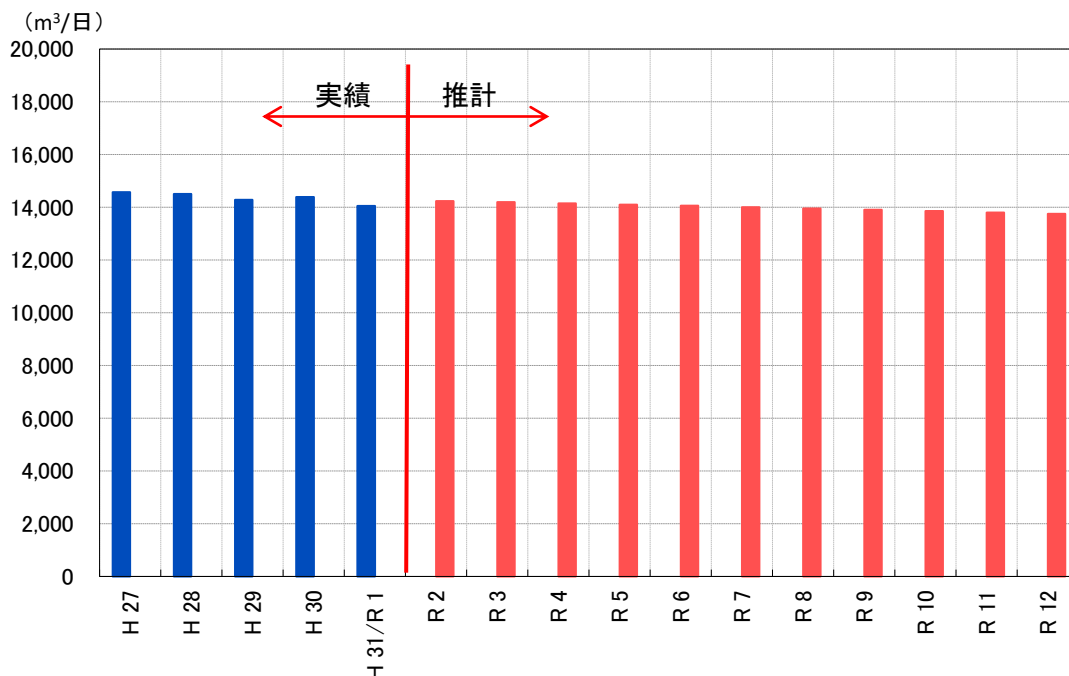
ウ 工場用

これまでの実績が微増しているため、今後の推計値についても微増で推移すると見込んでいます。

エ その他

これまでの実績が微増しているため、推計値についても微増としました。

【有収水量の推移】



【有収水量】

(m³/日)

項目	H 3 1 / R 1	R 2	R 7	R 1 2
有収水量	14,046	14,235	14,001	13,745

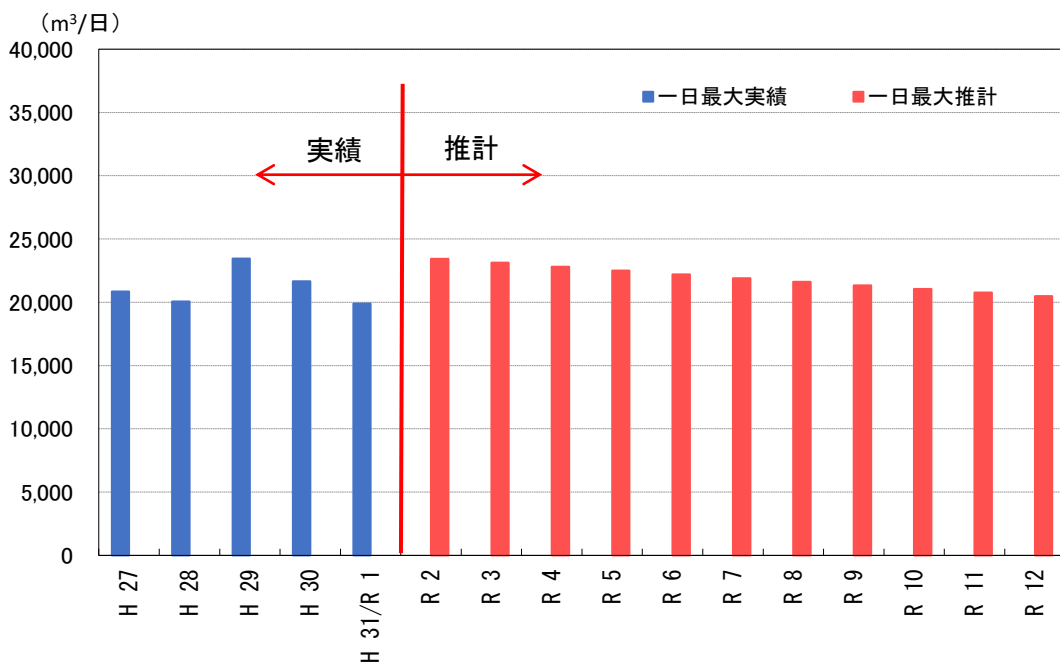
(2) 一日最大給水量

水需要量の推計結果を下記の図に示します。

給水量は、節水意識の高まりや節水機器の普及、ライフスタイルの変化等により一人当たりの生活用水の使用水量が減少しており、市全体としても僅かながら減少傾向がみられます。このため、長期的な視点での将来の給水人口及び給水量は、減少傾向となることが予測されています。

その結果、推計における一日最大給水量は、令和12年度には20,488^{m³}/日となる見込みです。

【一日最大給水量の推移】



【一日最大給水量】

(^{m³}/日)

項目	H 3 1 / R 1	R 2	R 7	R 1 2
有収水量	19,895	23,421	21,898	20,488

4 料金収入の見通し

長期的な視点においても、将来の給水人口及び給水量は減少傾向となることが予測され、水道事業を運営していくための財源となる料金収入の減少に繋がることから、経営状況は更に厳しくなることが見込まれています。

また、かつては給水人口や給水量の増加に対応するために水道施設を建設し、拡張を進めてまいりましたが、今後は、これまでに建設した施設を健全な状態で維持していくための維持管理及び老朽化した施設等の更新事業が中心となるため、更新費用の確保が喫緊の課題となっています。

このため、更新費用の確保策として、適正な料金体系についても検討してまいります。

5 組織の見直し

現在の組織体制は、経営の効率化を図るために水道施設の管理業務や検針・料金徴収業務等を民間委託したことにより、職員数は昭和57年度ピーク時の45人に比べ、20人に減少し、最少人員で業務を運営しています。

一方で、水道部門専用の技術職員等は年齢の偏りが生じており、各職員の技術継承が課題となっているため、今後増加する老朽管更新事業や、老朽化施設更新事業の実施に必要な人材の育成と確保が課題となっています。

第4 経営の基本方針

1 安全な水道水の供給

(1) 管路

毎年約1.5億円の更新事業費を確保し、老朽管路の更新を計画しています。

(2) 施設・設備の更新

日々のメンテナンスを実施するとともに、別紙更新計画に沿って適切に施設・設備の更新を計画しています。

2 強靱な水道施設

停電時対策として、重要施設（主に、中郷浄水場、華川分水場、住宅団地ポンプ場、富士ヶ丘取水場及び浄水場、石岡取水場及び浄水場）に自家発電設備等の設置を計画しています。

3 持続可能な経営

(1) 職員研修の推進と水道技術の伝承

本事業の組織体制は経験豊富な職員が多く在籍する一方、経験年数の短い職員が少ないことにより、専門知識や技術を有する職員の育成が課題となっています。このため、当面はサービス低下を招かぬよう現状を維持しつつ、包括的な業務委託の導入検討や研修会等への積極的参加などにより、技術力の向上と知識の継承に努めてまいります。

(2) 健全経営の確保

老朽化対策を中心とした施設整備に関しては、今後も多額の投資が必要な状況となることから、老朽施設等の更新事業の推進に伴い、企業債残高に関しても増加が見込まれています。

このことから、事業運営の効率化に向けて更なる維持管理費の圧縮に努めるとともに、将来の財政収支状況を考慮した水道料金体制の検討を行うため、経営戦略を通じて適正な財政計画を策定し、健全で持続可能な事業運営を目指してまいります。

第5 投資・財政計画

1 投資・財政計画（収支計画）

投資・財政計画（収支計画）については、「別紙2・3」のとおりとなります。

（1）収益的収支の見通し

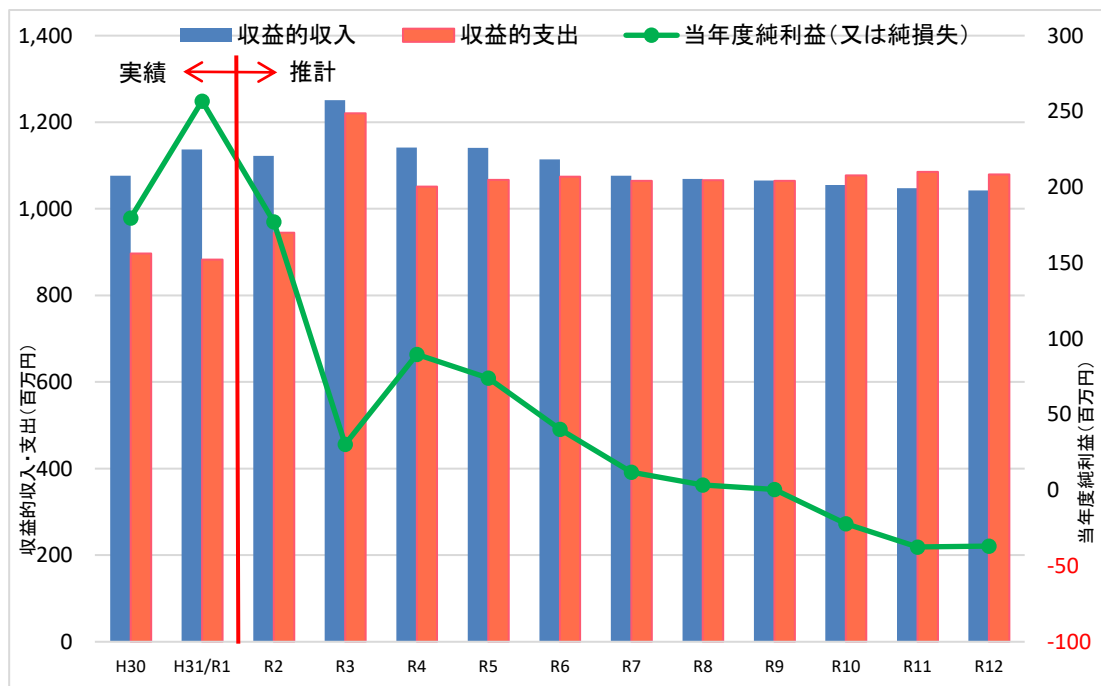
収支の見通しを下記に示します。

令和3年度の老朽化更新事業、令和4年度に華川分水場の自家発施設の更新、令和5年度に華川浄水場配水池の更新、さらに石岡取水場・浄水場の自家発施設の更新事業を計画的に実施する場合、収支赤字が継続的に発生しますが、当面の間は、補てん財源残高で対応が可能であると分析しております。

しかしながら、上記に掲げた老朽化に伴う水道施設・管路の更新事業等を遂行するためには、経営努力のみでは限界があり、水の安定供給に影響を及ぼす可能性も想定されます。

このような状況を回避し、安定した給水を継続するためには、引き続き効率的な事業運営を継続するとともに、事業計画・財政計画との調和を図りながら、水道料金の見直しについても検討することが必要となります。

【収益的収支の見通し】



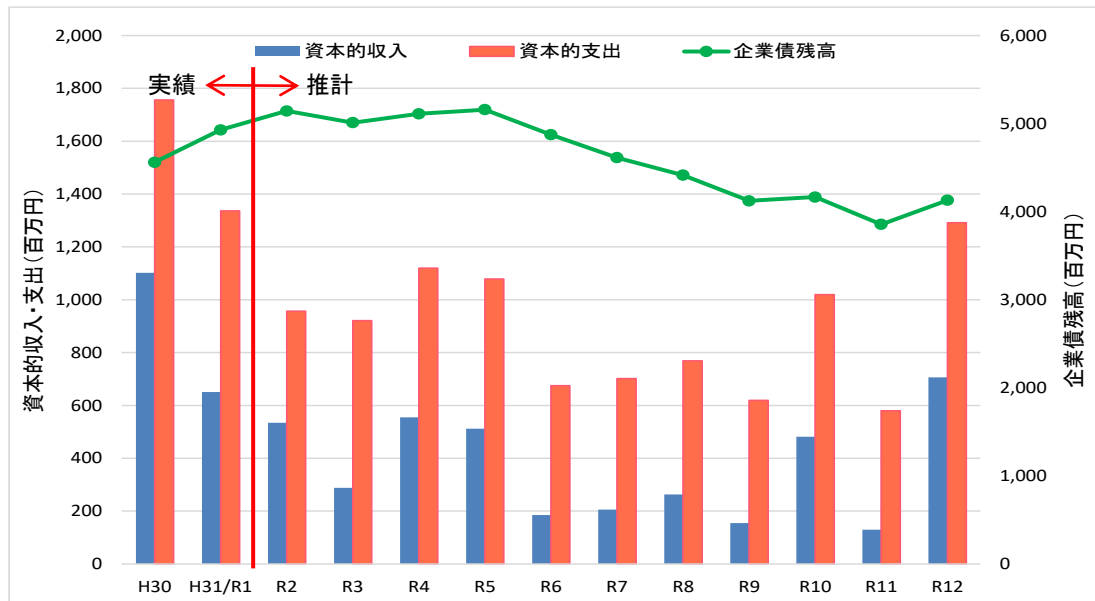
（2）資本的収支の見通し

収支の見通しを次ページに示します。

令和2年度予算時においては、企業債の発行総額は50億円を超過しておりますが、本経営戦略の目標年度である令和12年度には41億円となる見込みです。

また、4条収支の赤字分を補てんした後も現時点での試算では、補てん財源を確保できるものと分析しております。

【資本的収支の見通し】



2 投資・財政計画（収支計画）の策定に当たっての説明

(1) 収支計画のうち投資についての説明

目 標	法定耐用年数を経過している施設・機械・電気設備について適正な維持管理を行い、長寿命化を図るとともに更新需要に対し投資の平準化（年間平均で約5億円程度の更新費用）を図ります。
-----	--

ア 施設及び設備の更新

施設及び設備、管路の更新計画については、「別紙4」のとおりとなります。

機械・電気設備・施設の多くは老朽化が進み更新時期を迎えていることから、今後は計画的な設備更新に取り組んでまいります。

イ 管路更新

管路は既に更新時期を迎えていることから、年間約1.5億円を計上し、順次更新工事を実施してまいります。

(2) 収支計画のうち財源についての説明

目 標	将来に向けての更新費用確保のため、これまでの経営実績をベースに計画的な設備更新による運用を図ることで、安定した給水収益を確保できる経営基盤の構築に取り組んでまいります。
-----	--

ア 料金

現状の料金体系から、有収水量に料金単価を乗じ、給水収益として計上しています。

イ 補助金・出資金

収益的収入として簡易水道事業に係る起債の利子償還分等への補助金、資本的収入として簡易水道事業に係る起債の元金償還分等への出資金を計上しています。

ウ 企業債

企業債の対象額は、建設改良費の50%とし、その企業債充当率（建設改良費に対する企業債借入額の割合）は、過去の実績から80%としています。

エ 繰入金・国庫補助金

繰入金（基準外繰入）、国庫補助金については、妥当な事業がないことや、当面独立採算に基づく経営を確保するため計上していません。

オ 資金残高の確保

事業運営において資金残高が枯渇することのないよう、以下の考え方により、財源確保の検討を行いました。

- (ア) ステップ1：収支不足分は、補填財源から補填します。
- (イ) ステップ2：企業債を活用すると同時に企業債充当率を可能な限り低くします。
- (ウ) ステップ3：企業債＋料金改定で将来の料金を設定します。

(3) 収支計画のうち投資以外の経費についての説明

ア 人件費

現状の職員数を維持しつつ、令和2年度以降においては若年層化を想定した一定の費用を計上しています。

イ 動力費

令和元年度の実績（動力費単価）から、配水量を乗じた費用を計上しています。

ウ 修繕費

現状の修繕内容において安定給水が図られているため、令和元年度の修繕費実績をベースに計上しています。

エ 材料費

現状で安定給水が図られているため、令和元年度の材料費実績及び令和2年度決算見込額をベースに計上しています。

(4) 投資・財政計画（収支計画）に未反映の取組や今後検討予定の取組の概要

ア 投資についての検討状況等

広域化	県の広域化推進プランの策定状況を踏まえ、費用対効果や住民への影響を考慮し、適宜検討します。
民間の資金・ノウハウ等の活用（PFI、DBOの導入等）	先進団体の事例や近隣団体及び同規模団体等を注視し、活用方法について調査・研究を行います。
施設・設備の廃止・統合（ダウンサイジング）	旧華川浄水場関連等、水道施設再編に伴う部分廃止縮小のほか、水需要量と施設・設備の稼働状況から、適正な施設・設備の更新規模について、適宜検討します。
施設・設備の合理化（スペックダウン）	現時点で具体的な計画はありませんが、更新に併せて将来的な人口減少や水需要に応じて口径減の実施や経済性の優れた管に代替を推進するなど、コスト縮減の可能性について水需要量と施設・設備の稼働状況を踏まえ、適正な施設・設備の規模について、適宜検討します。
施設・設備の長寿命化等の投資の平準化	施設・設備については適切な修繕によって長寿命化を図り、実耐用年数を考慮した更新費用を見込みます。 なお、更新費用は年間約5億円程度（うち管路1.5億円程度）を見込んでいます。

イ 財源についての検討状況等

料金	<p>今回の試算における今後10年間の経営状況は、収益的収支において概ね収支黒字を維持し、資金面においても今後必要となる建設工事資金を内部留保資金で賄うことが可能であるとしておりますが、令和10年度以降は純損失決算となる見込みです。このことから、今後の人口減少の加速化や景気変動等による社会情勢の変化がある場合、経営がさらに悪化する可能性があるため、常に健全経営の合理化を図るとともに、適宜収支計画の見直しを行い、状況に応じて需要に見合う施設再編や料金改定など、抜本的な対策について検討してまいります。</p>
企業債	<p>企業債については、常に利率動向に注視しながら資金残高不足が発生しないよう必要に応じて借入れるものとし、当面は企業債充当率（建設改良費に対する企業債借入額の割合）を80%といたします。また、今後も増加する見込みの水道施設の更新を計画的かつ円滑に進めるため、経営状況に応じて有効に活用することを検討します。</p>
繰入金	<p>公営企業は独立採算が原則ですが、経費のうちその性質上水道事業経営に伴う収入をもって充てることが適当でない経費については、地方公営企業法繰出基準に準じて、適宜、基準内繰入金を見込んでいます。主なものとしては消火栓の設置及び維持管理費、企業職員に係る児童手当に要する経費などがあります。また、災害等の突発的事象に伴い管路等の早期復旧工事等が発生し、企業債及び自己財源等に対応困難な場合には、一般会計からの基準外繰入金による財政支援についても、必要に応じて検討してまいります。</p>
資産の有効活用等による収入増加の取組	<p>事業運営に必要な資金を確保した上で、定期預金等についても検討してまいります。</p>

第6 経営戦略の検証

1 経営戦略の事後検証、改定等に関する事項

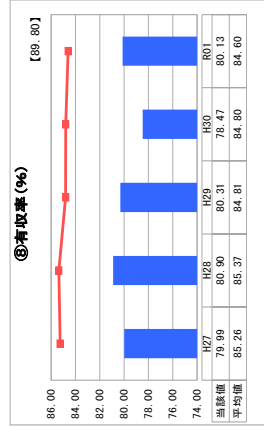
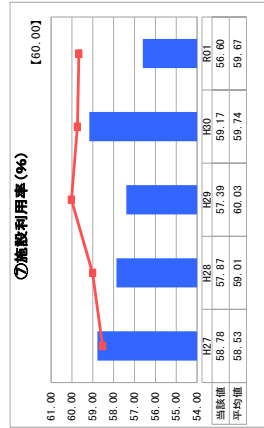
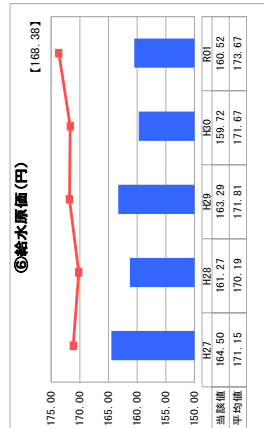
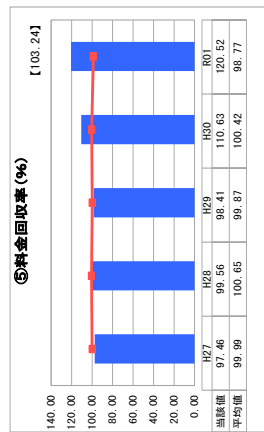
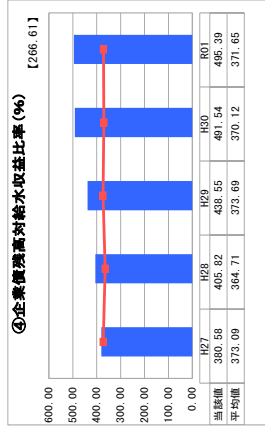
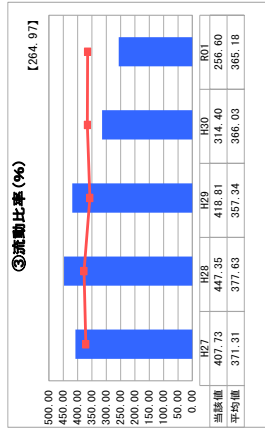
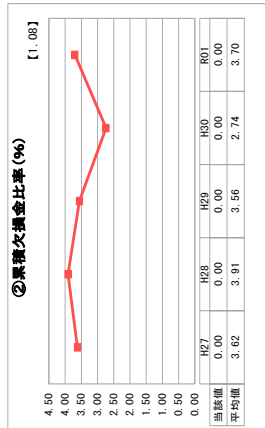
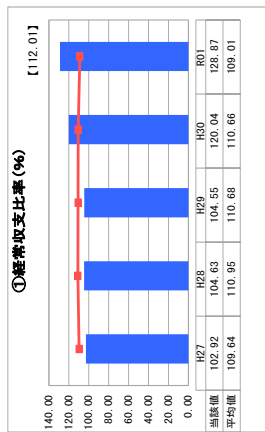
経営戦略の事後検証、改定等に関する事項	<p>毎年度、経営戦略に示した目標指標と実績（決算）の比較による進捗管理を行うとともに、おおむね5年を目途に総合的な検証を実施するほか、計画と実績に大幅な乖離が生じ、方針及び施策に変更が必要な場合には、事業の見直し改善を行うこととします。</p>
---------------------	---

【別紙1】経営比較分析表（団体全体／令和元年度決算）

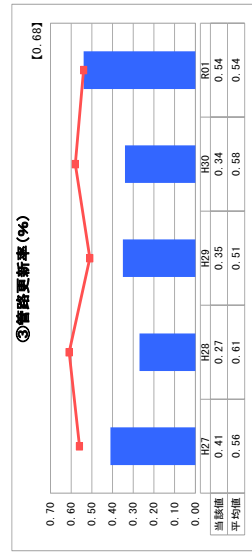
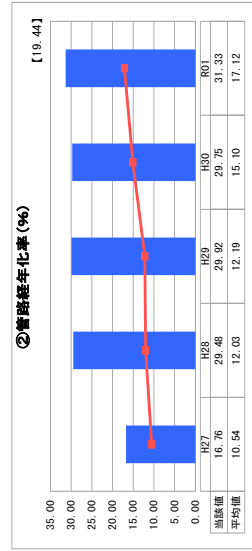
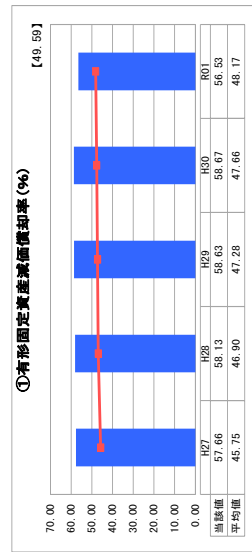
茨城県 北茨城市

業務名 法通用	業種名 水道事業	事業名 末端給水事業	類似団体区分 A5	管理者の情報 非設置	人口(人) 43,197	面積(km ²) 186.80	人口密度(人/km ²) 231.25
資金不足比率(%) —	自己資本構成比率(%) 52.42	普及率(%) 93.21	1か月20m ³ 当たり定額料金(円) 3,619		現在給水人口(人) 40,161	給水区画面積(km ²) 68.05	給水人口密度(人/km ²) 590.17

1. 経営の健全性・効率性



2. 老朽化の状況



※出典：総務省 HP より 令和元年度決算 経営比較分析表

(https://www.soumu.go.jp/main_sosiki/c-zaisei/kouei/r01keieihikakubunsekihyo.html)

【別紙2】投資・財政計画（収支計画／収益の収支）

区分	年度	平成31/令和1年度										(単位:千円)	
		平成30年度 (決算)	令和2年度 (決算見込)	令和3年度 (予算)	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度		令和11年度
収益	1. 営業収益	963,893	1,033,329	1,138,483	1,037,547	1,036,956	1,030,838	1,027,237	1,023,848	1,023,007	1,016,716	1,012,903	1,009,160
	(1) 料収	927,759	1,007,399	1,104,535	998,961	998,370	992,252	988,651	985,262	984,421	978,130	974,317	970,574
	(2) 受託工事収益												
収益	(3) その他	36,134	25,930	33,948	38,586	38,586	38,586	38,586	38,586	38,586	38,586	38,586	38,586
	2. 営業外収益	112,868	88,921	112,516	103,799	103,615	83,568	49,481	45,440	42,089	38,149	34,878	33,132
	(1) 補助金	52,136	24,661	51,513	52,500	52,500	32,500	2,500	2,500	2,500	2,500	2,500	2,500
収益	他会計補助金	52,136	24,661	51,513	52,500	52,500							
	その他補助金												
	(2) 長期前受金戻入	58,404	57,149	59,205	47,197	47,013	46,966	42,879	38,838	35,487	31,547	28,276	26,530
収益	(3) その他	2,328	7,111	1,798	4,102	4,102	4,102	4,102	4,102	4,102	4,102	4,102	4,102
	収入計	1,076,761	1,122,250	1,250,999	1,141,346	1,140,571	1,114,406	1,076,718	1,069,288	1,065,096	1,054,865	1,047,781	1,042,292
	1. 営業費用	838,387	892,321	1,158,334	1,003,417	1,020,104	1,029,622	1,023,572	1,027,697	1,028,783	1,043,582	1,052,411	1,048,546
収益	(1) 職員給与	138,043	145,071	165,333	146,500	146,500	146,500	146,500	146,500	146,500	146,500	146,500	146,500
	基本給	65,806	72,616	73,459	70,000	70,000	70,000	70,000	70,000	70,000	70,000	70,000	70,000
	退職給付費												
収益	その他	72,237	92,717	78,943	76,500	76,500	76,500	76,500	76,500	76,500	76,500	76,500	76,500
	(2) 経費	355,949	374,407	502,270	348,401	346,916	344,882	343,070	341,457	340,071	338,025	336,452	334,794
	動力費	54,696	47,926	74,340	50,799	50,232	49,455	48,763	48,147	47,617	46,835	46,235	45,601
収益	修繕費	62,896	90,646	126,943	62,826	62,124	61,163	60,307	59,545	58,890	57,924	57,180	56,397
	材料費	441	517	2,233	935	935	935	935	935	935	935	935	935
	その他	237,916	235,318	298,754	233,841	233,625	233,329	233,065	232,830	232,629	232,331	232,102	231,861
支	(3) 減価償却費	344,395	352,581	503,662	508,516	526,688	538,240	534,002	539,740	542,212	559,057	569,459	567,252
	2. 営業外費用	58,634	52,726	62,242		46,416	44,516	41,183	38,122	35,802	33,382	32,793	30,597
	(1) 支払利息	58,484	52,726	51,941	48,237	46,416	44,516	41,183	38,122	35,802	33,382	32,793	30,597
支	(2) その他	150		10,301									
	支出計	897,021	945,047	1,220,576	1,003,417	1,066,520	1,074,138	1,064,755	1,065,819	1,064,585	1,076,964	1,085,204	1,079,143
	正常損益	179,740	177,203	30,423	137,929	74,051	40,268	11,963	3,469	511	△ 22,099	△ 37,423	△ 36,851
特別	別利益			2									
	別損失			3									
	特別損益			△ 3									
当年度純利益	(又は純損失)	179,740	177,200	30,422	137,929	74,051	40,268	11,963	3,469	511	△ 22,099	△ 37,423	△ 36,851
	営業収益	963,893	1,033,329	1,138,483	1,037,547	1,036,956	1,030,838	1,027,237	1,023,848	1,023,007	1,016,716	1,012,903	1,009,160
	営業収益-受託工事収益												

【別紙3】投資・財政計画（収支計画／資本の収支）

区分	年度	平成30年度		令和1年度		令和2年度		令和3年度		令和4年度		令和5年度		令和6年度		令和7年度		令和8年度		令和9年度		令和10年度		令和11年度		令和12年度	
		(決算)	1,068,100	623,600	503,300	277,200	543,000	500,000	173,000	196,000	253,000	145,000	472,000	120,000	696,000	(決算)	6,993	7,867	6,903	6,971	6,900	6,900	4,900	4,900	4,900	4,900	4,900
資本的収入	1. 企業債																										
	2. 他会計出資金																										
	3. 他会計補助金																										
	4. 工事負担金																										
	5. その他																										
資本的収入	計																										
	(A)のうち翌年度へ繰り越される支出の財源充当額																										
	(B)																										
資本的支出	1. 建設改良費																										
	うち職員給与費																										
	(C)																										
資本的支出	2. 企業債償還金																										
	3. その他																										
	(D)																										
資本的収入額が資本的支出額に不足する額	計																										
	(E)																										
	(D)-(C)																										
	(E)-(D)																										
補填財源	1. 損益勘定留保資金																										
	2. 利益剰余金処分額																										
	3. 繰越工事資金																										
	4. その他																										
補填財源	計																										
	(F)																										
	(E)-(F)																										
他会計借入金残高	計																										
	(G)																										
	(H)																										
企業債残高	計																										
	(I)																										
企業債残高	計																										
	(J)																										

【別紙4】更新計画

(単位:千円)

事業名称	事業内容(主工事)	分類	事業費 (R3~R12)												合計			
			R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12						
1 新華川浄水場	配水池(1号池 2,000㎡)更新	土木・建築	270,000		270,000													270,000
2	天日乾燥床	土木・建築	47,000				47,000											47,000
3 華川浄水場	浄水場掃去(沈砂池、高速凝集沈殿池、排泥池等)	その他	30,000	30,000														30,000
4	浄水場掃去(管理棟、脱水機棟、ろ過池、浄水池等)	その他	38,000						38,000									38,000
5 中郷浄水場	変電設備更新	機械・電機	13,000	13,000														13,000
6	脱水機ベルトコンベア更新	機械・電機	40,000	40,000														40,000
7	耐震診断 取水口・沈砂池	その他	8,000				8,000											8,000
8	耐震診断 場内構造物一式	その他	35,000				35,000											35,000
9	次亜注入設備 新設	機械・電機	276,000										276,000					276,000
10	自家発電設備 更新	機械・電機	156,000									156,000						156,000
11 華川分水場	耐震診断 受水池	その他	5,000				5,000											5,000
12	自家発電設備(低圧、受電、動力、計装) 新設	機械・電機	426,000									426,000						426,000
13 湯網配水池	耐震診断	その他	9,000									9,000						9,000
14	配水池 補強工事	土木・建築	300,000										300,000					300,000
15 華川配水池	配水池(2号池 1,600㎡ PC造) 撤去	その他	2,700				2,700											2,700
16	配水池(1号池 1,600㎡ RC造) 撤去	その他	2,700				2,700											2,700
17 松井配水池	緊急遮断弁 更新	機械・電機	45,000				45,000											45,000
18	耐震診断	その他	11,000									11,000						11,000
19	配水池 補強工事	土木・建築	420,000										420,000					420,000
20 石岡取水場・浄水場	耐震診断	その他	10,000									10,000						10,000
21	自家発電設備 新設	機械・電機	110,000				110,000											110,000
22 富士ヶ丘取水場・浄水場	耐震診断	その他	11,000									11,000						11,000
23	自家発電設備 新設	機械・電機	50,000				50,000											50,000
24 住宅団地ポンプ場	自家発電設備 新設	機械・電機	62,000				62,000											62,000
25 老朽化更新事業		土木・建築	359,202														359,202	359,202
26 管路整備		管路施設	1,500,000	150,000	150,000	150,000	150,000	150,000	150,000	150,000	150,000	150,000	150,000	150,000	150,000	150,000	150,000	1,500,000
27 駐車場整備		その他	20,000														20,000	20,000
28 監視端末装置設置		機械・電機	129,000									129,000						129,000
	合計		4,385,602	509,202	679,000	625,000	217,400	245,000	317,000	182,000	591,000	150,000	870,000	150,000	150,000	150,000	20,000	4,385,602